

田上町税条例等の一部改正

①個人所得税の見直し(H33.1.1施行)

- ・町民税の均等割非課税要件を**10万円拡大**
- ・町民税基礎控除に所得要件(2,500万円以下) 創設
- ・町民税調整控除に所得要件(2,500万円以下) 創設
- ・町民税の所得割非課税要件を**10万円拡大**



中野 和美

②法人町民税関係(H30.4.1・H32.4.1施行)

- ・国内法人に対する**二重課税措置の対策**
- ・大法人の法人町民税に係る**電子申告の義務化**
- ・法人町民税に係る納期限延長の場合の**延滞金軽減改正**

③固定資産税関係(H30.4.1・H30.6.6施行)

- ・地方税法附則第15条改正(**再生可能エネルギー発電設備**)
- ・生産性革命実現に向けた**中小企業支援**
- ・土地の**負担調整措置**等の延長(**32年度まで延長**)

④たばこ税関係(H30.10.1～H34.10.1施行)

- ・たばこ税率の引き上げ・加熱式たばこの課税方式の見直し他

<<改正内容>>

(税率:1,000本当たり)

	現行	H30.10.1	H32.10.1	H33.10.1
地方のたばこ税	6,122円	6,622円	7,122円	7,622円
道府県たばこ税	860円	930円	1,000円	1,070円
市町村たばこ税	5,262円	5,692円	6,122円	6,552円
(参考)国のたばこ税	6,122円	6,622円	7,122円	7,622円

(※H31.10.1は消費税率引き上げのため据え置き)

⑤国民健康保険関係(H30.4.1施行)

- ・**県**が国民健康保険事業の**運営参加**
- ・保険料課税限度額の引上げ(54万→58万) (**中間所得層の負担軽減**)
- ・保険料**軽減対象世帯の拡大**  
(5割軽減世帯 27万→27万5千、2割軽減世帯 49万→50万)

※総務産経常任委員会等、他の詳細につきましては、「議会だより」をご覧くださいたくお願い申し上げます。

①保育職員の処遇改善について

**質問** 今春、臨時保育士数名の退職がありました。平成24年施行の雇用契約に基づき、民間の見本となるべく処遇改善努力をお願いします。

**町長** 近隣市町村の状況変化を確認しながら、適切な時期に再度処遇改善について検討します。

②独居老人等の安否確認と緊急時の対応について

**質問** 見守りに介護保険対応の人感センサーによる支援システムを導入する自治体の事例をふまえ、現状と今後の考え方を問います。

**町長** 30年度から始まりました生活支援体制事業でも新たな形の見守りや安否確認の方法について検討します。

③農業政策について

**質問** (古代)小麦は自然農に向いていて、アレルギーも発症しづらく、耕地利用率・収益性・自給率向上に役立つ作物であり、栄養価も郡を抜く。田上ブランドを模索する中で、検討していただきたい。

**町長** 田上町農業再生協議会等で小麦も含めて田上町の特産となる農作物について調査研究します。

<議員発議による発議案> (提出議員 中野和美)

**原子力発電所再稼働に関する意見書**→提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・経済産業大臣・環境大臣  
(国に対し、原子力発電所の再稼働には中止を含め慎重な対応を強く求めるもの)

**柏崎刈羽原子力発電所再稼働に関する意見書**→提出先 県知事  
(県に対し、原子力発電所の再稼働には中止を含め慎重な対応を強く求めるもの)

<全員協議会> (H30.8.10)

・防災システムについて

- 検討案件への質問と検討設備提案の差し戻し
- ・8/6の大雨による被害報告 →排水について討議
- ・**猿被害**についての報告と対応→被害区域、猟友会への協力要請
- ・**新潟交通バス便の10月より半減**の報告  
→9月議会までに町営バスを含め、今後の方向性の明示を要請

先日、ある方から「新聞(県央地区)に色々書かれていたよ。」とお聞かせ頂きました。担当記者さんは、いつも公平で冷静な記事を書いてくださるのに、どうしたのだろうと読んでみますと、「田上町の一老町民」という匿名の方が書いた記事でした。

なんと文面のほとんどが**誹謗中傷**で、私の事だけでなく、前町長・現職議員・役場職員・一票を投じてくださった町民の方々に対しても、さげすむ言葉を発していました。言葉の暴力としか言えません。私は**閉ざしていた口を開く時が来たのだ**と感じました。

7年前には公言しかねておりました。

一つ目に「交流会館の全員協議会」での討議についてです。「一老町民」という方は、ご自分の憶測だけで述べています。その場に居れば、どの様な状況であったか分かるからです。二氏の質問は交流センターを真っ向から反対するものではなく、**資料が余りにも不足するが故の不信感が招いたもの**なのです。次回協議会迄に資料は提出され、二氏も了解し会議は進行しています。以前も今に至っても、**田上町議員は町を良くしたいと真摯に行政と向き合い、討議してきました**。私が町を離れる時も、現職議員に「**田上町を宜しく頼みます!**」と切にお願いして参りました。今回の全員協議会での私の「(交流会館に関して)今迄討議してきたものをひっくり返す事の無い様に…」という発言は**同僚議員への信頼から**発せられたものです。

今迄は町をアピールする手段として「道の駅」を断念していました。しかし、町全体で痛みを分かち合い、頑張ってきて借入金も減った今、不可能で無くなりました。**図書館**の無かった田上町に、**交流会館**と共に**重点「道の駅」**が併設される事になりました。

私はそれが**本当に嬉しかったのです**。今年の春まで、田上町民は新潟市に通勤・通学していない限り、お隣の秋葉区の図書館からでさえも、本を借りる事が出来なかったのです。残念で仕方有りませんでした。「道の駅」と「交流会館」「図書館」は田上町にとって無駄な建物ではなく、重要なものと考えています。**図書館は最低限に必要な文化的施設**です。

現在の「**ごまどう直売所**」は、平日でも朝から行列が出来る人気直売所となっています。お盆の朝は直売所に入れなくて、諦めた人が出た程でした。**「道の駅」の効果を期待せずにはいられません**。

二つ目は、以前に県議選へ出馬したことを、「あっちがよさそうだから」などと勝手な憶測で書かれていました。そんな甘い考えで、出馬出来る訳がありません。せっかく地元の方から応援を頂き、町議にさせて頂いたのですから、そのまま町議を続けていた方が良策です。

しかしながら、それを自分に許さなかったのです。当時「**新潟県女性議員の会**」にて女性県議・市町村議員らと交流するうち、田上は**地元県議から、充分な情報提供がされていない**ことが分かりました。

女性議員の会の県議は「この県の施策は、こういう風に有効的に利用して欲しい」と、目を輝かせ情報をどんどん提供してくださいました。

田上町は加茂市と消防や焼却場の運営を共同で行っています。近隣市町村で運営する「**応急診療所**」の維持に、加茂市は一切関わろうとしません。応急診療所の利用率が二番目に多いのは加茂市民です。田上町民に救急搬送の事態が発生した場合、消防の管理者である加茂市長は、救急車を応急診療所に直送させない現状です。

焼却場も「生ごみも発砲スチロールと一緒に燃やせば良いんです。」と主張を曲げず、修理を繰り返しゃっと使用しています。**焼却を待つゴミがブルーシートに覆われています**。ダイオキシンの心配は無いといわれていますが、発砲スチロールやビニールを地元の焼却場で燃やす不安は払拭しかねます。担当事務組合議員も幾度として、提言をしましたが聞入れません。この時も市長との連携に、先は見えませんでした。

**多方面での広域連携を考えた時、秋葉区と繋がるパイプ役としても、県議の必要性**を考えました。当時、現職の加茂市議が県議選出馬の意向である事を存じていましたので、秋葉区からの出馬を検討しました。

私は田上・加茂地区に親戚が一人もおりません。「地盤・看板・鞆」という選挙の土台もありません。田上町での一期の議員経験と、田上に移り住んでからの友人や地域の方の応援のみで、田上加茂地区の県議を目指すのは、到底無理が有ると考えました。**一般人が政治家を志すのは、並大抵の決心にあらず、多くの犠牲や努力が必要**となります。

7年前の県議選に挑戦するにあたり、自民・民主に対抗するべく、「**みんなの党**」の門を叩いたのです。人脈が有った訳でもありません。党本部へ論文や必要書類を提出し、面接を受け、東京本部へ足を運び、何度も書類を遣り取りして、やっと「**公認**」を頂きましたが、4日後に東北大震災が起きました。政治活動する事もままならず、現役有利のまま投票日を迎えました。

**メディア**は視聴率や購読数を上げる為に**誹謗中傷を利用**します。誹謗中傷からは1ミリの前進も無く、匿名で好き放題発言する人には、何の責任も有りません。**議員は議会中はもちろんの事、各委員会・協議会での発言は録音され、一回一回が真剣勝負**です。

例えどんなに良いプランであっても、統計的に2割の反対が有ると言われています。**少数派の意見であっても歩み寄り、柔軟な対応をしていける議会**で有りたいと考えております。

田上町吉田新田丁245-5 TEL090-7235-0773

中野 和美